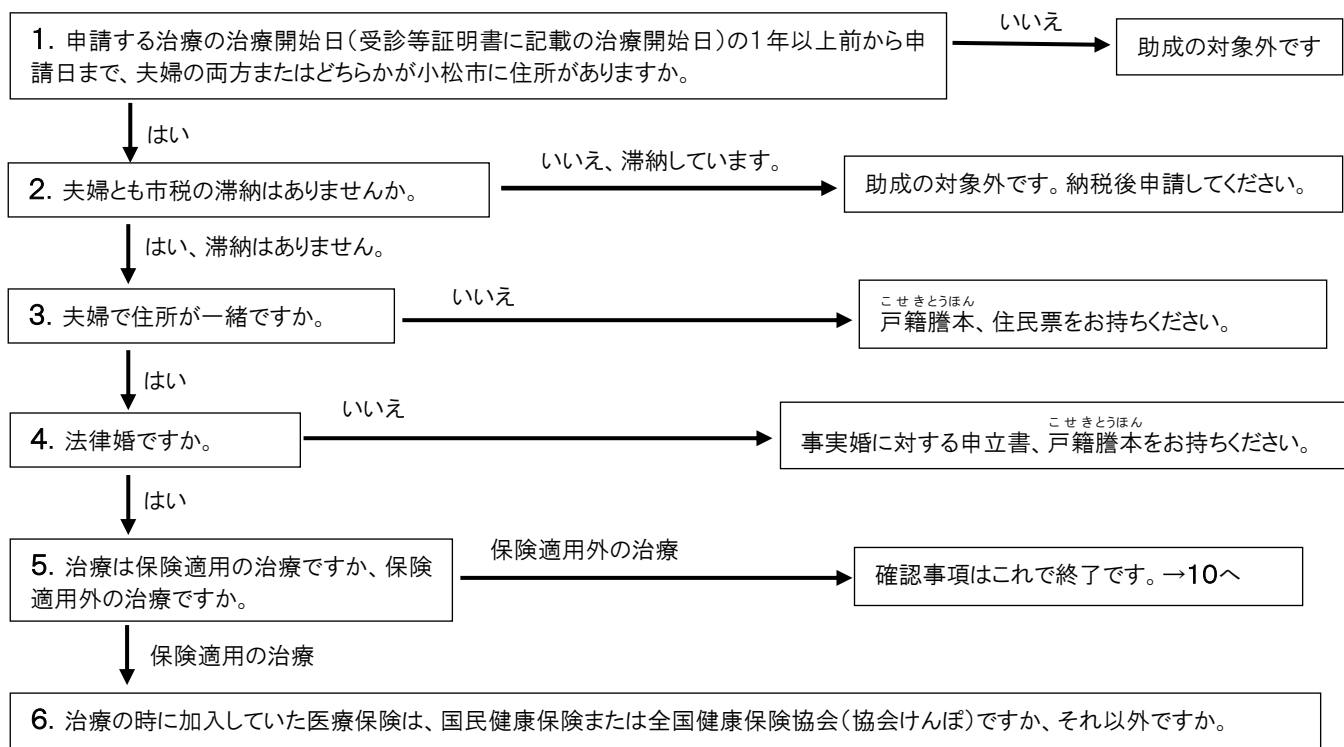


不育治療支援事業 申請前の確認フローチャート



国民健康保険または全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入の方	7. 医療機関に自己負担限度額を提示しましたか。	はい	いいえ →8へ
	限度額適用認定証の提示	限度額適用認定証の写しをお持ちください。 確認事項はこれで終了です。→10へ	
	マイナンバーカードの提示 (限度額情報を「提供する」を選んだ)	マイナ保険証をお持ちください。マイナポータルで限度額(区分)が書いてあるページを確認します。ログインするための4桁の暗証番号が必要です。 確認事項はこれで終了です。→10へ	
	8. 高額療養費制度の申請をしましたか。	はい 医療保険者から発行された支給決定通知書の写しをお持ちください。 確認事項はこれで終了です。→10へ	いいえ 医療保険者に申請し、支給決定通知が届いてから市へ申請してください。

国民健康保険または全国健康保険協会(協会けんぽ)以外の医療保険に加入の方	7. 医療機関に自己負担限度額を提示しましたか。	はい	いいえ →8へ
	限度額適用認定証の提示	限度額適用認定証の写しをお持ちください。 →9へ	
	マイナンバーカードの提示 (限度額情報を「提供する」を選んだ)	マイナ保険証をお持ちください。マイナポータルで限度額(区分)が書いてあるページを確認します。ログインするための4桁の暗証番号が必要です。 →9へ	
	8. 高額療養費制度の申請をしましたか。	はい 医療保険者から発行された支給決定通知書の写しをお持ちください。 →9へ	いいえ 医療保険者に申請し、支給決定通知が届いてから市へ申請してください。
	9. 付加給付制度の確認をしましたか。	はい 医療保険者から発行された支給通知の写しをお持ちください。(8の高額療養費と同じ通知に記載がある場合もあります) 確認事項はこれで終了です。→10へ	いいえ 加入している医療保険者に付加給付制度で支給があるか確認してから、市へ申請してください。

10. 受診等証明書の金額と、領収書の合計金額が合っているか確認してから、申請してください。金額が合わない場合は、申請前に医療機関に確認してください。

※医療機関に自己負担限度額を提示した場合でも、同月に、別の医療機関で21,000円以上の窓口負担があった場合や、家族と同一保険に加入していて、家族が医療機関で21,000円以上の窓口負担があった場合、高額療養費が支給されることがあります。このような窓口負担があった場合には、医療保険者に確認してから市へ申請してください。